

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小山市長 浅野 正富

市町村名 (市町村コード)	小山市 ( 09208 )
地域名 (地域内農業集落名)	間々田(西)地区 <small>(一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目下、六丁目上、千駄塚、栗宮上中、上町、旭野町、下町、中妻、磯宮、寒沢、下川岸、川岸、町谷)</small>
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月29日 (3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

アンケート結果を確認する限りにおいて、当地区は60代以上が全体の65%を占め特に70代以上が39%となっており高齢化が進んでいる。世代交代を検討する必要があるが、後継者が不足している。また農地が分散しており、作業の効率化の観点からも集積・集約化に向けた取り組みが必要である。

【地域の基礎的データ】

農家人口:454人、アンケート回答者数:164人(うち60歳以上の高齢者106人)

主要作物:米(従来農法:水稻)その他作物:麦(大麦)、ブロッコリー、かぼちゃ、なす、大豆、梨、ヤーコン

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の主要農産物は米(水稻)・麦である。米価の低迷による衰退の懸念が広がっている。主要作物の生産性の向上に向けて農地の集積・集約化を進めていく。米作では有機農法を採用している農家もいる。また米以外の作物へのチャレンジとしてヤーコン等に着手する農家も出ており、米作以外の農家に対しても同様に生産性の向上にむけた農地の集積・集約化を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	186.61 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	186.61 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。

※公共事業(道路や調整池の設置等)による地域計画の変更については、当該事業の対象区域の確定後に行うこととする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農家(担い手)を中心に農地の集積・集約化を進めていく。農業委員やJA、地元の有志が一体となって協議をすすめていく。 具体的には目標地図を基礎として離農希望者の農地から集積・集約化に向けた協議を開始する。こうした協議の場には市外在住の「担う者」にも参加して貰うことが望ましい。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備等について、ニーズの把握や耕作放棄地の範囲、離農、縮小希望者の土地情報の集約に努め、地区内のメンバーで情報共有を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現存の集落営農組織の動向を見て、将来を鑑み営農組織の結成・再編等も検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在農業支援サービス事業者は見つかっていないが、今後はそうした事業者情報を地区のメンバーで共有していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】